

公益社団法人久喜市シルバー人材センター

令和 2 年度事業計画

1 基本方針

内閣府が発表した令和元年度版高齢者白書によると、我が国の 65 歳以上の高齢者人口は「団塊の世代」が 65 歳以上となった平成 27 年に 3,387 万人となり、「団塊の世代」が 75 歳以上となる令和 7 年 3,677 万人に達すると見込まれている。

総人口が減少する中で 65 歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和 18 年には 33.3%で 3 人に 1 人となる。その後も高齢化率は上昇を続け、令和 47 年には 38.4%に達して国民の約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上の者となる社会が到来し、総人口に占める 75 歳以上人口の割合は、令和 47 年には 25.5%となり、約 3.9 人に 1 人が 75 歳以上の者となると推計されている。

このような状況の中、定年退職後等において、臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する者に対して、意欲や能力に応じた就業機会、社会参加の場を総合的に提供するシルバー人材センターの役割はますます重要なものとなっています。

今後も、シルバーの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」に基づき、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供することで、生きがいの充実や生活の安定、健康の維持・増進、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与してまいります。

また、公益法人として法令を遵守し適正就業を推進すると共に、会員の健康寿命を延ばし要介護状態へ陥る事を防ぐためフレイル予防に取り組み、「安全は、全てに優先する」を合言葉に安全・安心なシルバー人材センター事業を推進することにより、更に市民に親しまれ信頼されるシルバー人材センターを目指し、会員・役職員が一丸となり事業を展開してまいります。

2 重点目標

- (1) 会員の確保・拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全適正就業の徹底
- (4) 組織運営の強化

3 事業目標

| | | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 目標値 | 会員数 | 1,000 人 | 1,025 人 | 1,104 人 | 1,158 人 | 1,203 人 |
| | 契約金額 | 452,000千円 | 463,300千円 | 497,133千円 | 509,561千円 | 522,299千円 |
| | 就業延人員 | 104,601人日 | 106,950人日 | 108,233人日 | 109,422人日 | 110,626人日 |
| | 就業率 | 86.2% | 85.4% | 84.5% | 84.8% | 85.1% |
| 実績 | 会員数 | 1,005 人 | 1,074 人 | 1,106 人 | 1,128 人 | |
| | 契約金額 | 459,927千円 | 476,866千円 | 499,284千円 | 530,892千円 | |
| | 就業延人員 | 104,030人日 | 106,950人日 | 108,546人日 | 109,758人日 | |
| | 就業率 | 87.1% | 85.4% | 84.0% | 82.4% | |
| 目標対比 | 会員数 | 5 人 | 49 人 | 2 人 | △30 人 | |
| | 契約金額 | 7,927千円 | 13,554千円 | 2,151千円 | 21,331千円 | |
| | 就業延人員 | △571人日 | 1,247人日 | 313人日 | 336人日 | |
| | 就業率 | 0.9% | △1.1% | △0.5 | △2.4 | |

4 事業実施計画

(1) 会員の確保・拡大

会員の確保・拡大は、シルバー事業を推進するに当たって根幹をなす部分であり、就業機会の拡大とともに重要な事業であります。会員の高齢化による後継者の育成や発注者からの多様なニーズに対応するためにも、引き続き会員拡大に向けた取り組み、特に女性会員の拡大に積極的に取り組みます。また、会員数の減少を最小限にするために、退会を抑制する対策にも取り組みます。

- ①一人一会員入会促進運動を組織的に展開します。
- ②センター事業を広く市民に伝えるため、チラシの新聞折り込みを実施します。
- ③市内各種イベントやボランティア活動への参加、会員作品展を実施し、センター事業をPRし会員の拡大を図ります。
- ④女性限定の説明会を開催し、女性会員の拡大に努めます。
- ⑤未就業会員への就業紹介を迅速に行い、退会を抑制し会員の確保に努めます。

(2) 就業機会の拡大

会員の多様化する就業ニーズに対応するため、就業開拓員による積極的な就業機会の拡大に取り組みます。そして、会員の知識や経験、希望職種を把握したうえでの確な就業の提供を行い、発注者ニーズに迅速に対応します。また、就業を確保するための有効な手段として、シルバー派遣事業にも積極的に取り組みます。

- ①会員の経歴、資格、希望する仕事を把握し、積極的な就業機会の確保・拡大に取り組みます。

- ②既存の発注者を定期的に訪問し、新たな就業機会の確保・拡大に努めます。
- ③良質なサービスを提供するため、会員のスキルアップを目的とした講習会を開催します。
- ④女性会員が活躍できる独自事業の創出に取り組みます。
- ⑤役員による企業訪問活動を実施し、発注者との情報交換によるニーズの把握に努めます。
- ⑥発注者へのアンケート調査を実施し、更なるサービスの向上に努めます。

(3) 安全・適正就業の徹底

センターでの就業は、会員の安全確保、事故防止が最も重要です。安全講習会を繰り返し行い、会員の安全就業・安全管理に万全を尽くし、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全文化の構築を推進します。また、法令を遵守した適正就業に取り組むため、シルバー人材センター適正就業ガイドラインの周知徹底を図ります。

- ①安全適正就業委員会を毎月開催し、様々な事故の事例から発生原因を検証しその防止対策を周知し、当センターの事故防止を図ります。
- ②7月と12月を「安全就業強化月間」と定め、安全意識の高揚に努めます。
- ③各種安全講習会を開催し、会員の安全意識の向上を図り、安全文化の構築に取り組みます。
- ④市が実施する特定健康診査(健康診査)の受診を強く奨励し、自主的な健康管理を推進します。
- ⑤会員がいつまでも健康で働けるよう、フレイル予防に取り組みます。
- ⑥発注者にセンターの趣旨の理解を促し、ローテーション就業やグループ就業を引き続き推進します。
- ⑦法令を遵守した適正就業を推進するため、就業形態の適正化を推進します。

(4) 組織運営の強化

センターが健全に発展するため、会員及び役職員が公益性、基本理念、組織運営の原則を十分に理解した上で、機動的な組織運営を推進すると共に、役員改選に伴い各部会や委員会での企画・実行力を高め、組織の活性化と充実を図る必要があります。また、事務局体制の整備を進め、円滑で安定的な組織運営の確立に取り組みます。

- ①役職員等のスキルアップを図るため、先進地センター視察研修を実施します。
- ②部会・委員会の運営に当たっては、担当理事を中心とした会員主体の運営を推進し活性化を図ります。
- ③会員の就業実態、満足度、要望等を把握し、さまざまな課題について検討・改善に役立てることを目的として、会員アンケート調査を実施します。
- ④事務処理の効率化を図るため、事務処理マニュアルの随時見直しを図ります。
- ⑤「報告・連絡・相談」を徹底し、職員間の連携強化と情報の共有を図ります。
- ⑥公益法人として法令を遵守し、的確で効率的な事務処理を行います。
- ⑦第2次中長期事業推進計画（令和3年度から令和7年度までの5年間）の策定に取り組みます。